

## 平成27年4月1日から太陽電池発電所の点検頻度が変わります！

平成26年3月31日付けで、関連する経済産業省告示等が改正され、外部委託制度を用いる場合の太陽電池発電設備の点検頻度が見直されました。新たな点検頻度は平成27年4月1日から適用されます。詳細については経済産業省のホームページをご覧ください。

### ■点検頻度の変更(改正点)

パネル、パワーコンディショナー



変更なし

太陽電池発電所の受変電設備

【現行】6か月に1回  
【変更後】2か月～6か月に一回



表を参照

点検場所 (平成15年経済産業省告示第249号4条)		点検周期			
		平成27年 3月31日まで	平成27年4月1日から		
パネル、パワーコンディショナー		6か月	6か月(変更なし)		
太陽電池 発電所専用の 受変電設備	第六号 ただし書に 準ずるもの	6か月	6か月	更に下記の条件が 加わると… → 一か月の延伸 → 随時監視制御方式 or 遠隔常時監視 制御方式採用 + 連絡体制の確立	6か月 (延伸なし)
	第六号 本文及び第 九号に準ずるもの		4か月		5か月
	第七号 イからホま での設備条件の全て に適合する信頼性の 高いもの又は低圧受 電のもの		3か月		4か月
	上記以外		2か月		3か月

## 「電気使用安全月間」行事 ～全道各地で街頭キャンペーンを実施

「電気使用安全月間」行事として、弊協会では、電気の安全な使い方をより多くの方にお伝えるため、道内事業所の所在地36か所で街頭キャンペーンを実施しました。街頭では、電気安全メッセージ入りのうちわ

などを配布したほか、アンケートによる電気の安全な使い方についてご説明させていただきました。

札幌東急百貨店前(8月1日)



## でんき保安 キーワード クイズ

**問題** 受変電設備の引込口などに設置し、落雷などにより高電圧が侵入したとき、機器の損傷を防ぐため大地に放電する機器を○○○といいます。○に当てはまる語句をお答えください。

(ヒント:でんきの専門用語集:1ページ)

◎ 3文字 →

本誌の掲載記事の中に該当するキーワードがあります。3文字でお答えください。抽選で10名の方に弊協会ノベルティグッズを進呈します。(正解は、「新春号」で発表)

※当選発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。【応募締め切り:平成26年12月20日受付分】



クイズに答えて  
応募しよう!

【ご応募方法】 URL <http://www.hochan.jp>

弊協会のホームページに掲載の「「でんき保安」発行のお知らせ」にある「クイズ応募フォーム」から以下の必要項目を入力しご応募ください。



- クイズの答え
- 「でんき保安」誌をご覧になったの感想
- お名前、景品の送り先ご住所

※なお、お送りいただいた個人情報、景品発送のみに使用します。

### 初夏号クイズの答え

初夏号のクイズの答えは、「自主保安」でした。ご応募いただき、ありがとうございました